

家庭・地域の皆様へ

子どもを真ん中に 「学校・家庭・地域がつながるガイドライン」 を策定しました

子どもたちの健やかな成長と、笑顔あふれる豊かな未来を育むため、本ガイドラインを策定しました。本ガイドラインにおいては、学校・家庭・地域のより良好な関係づくりのための対応方針や日頃からの取組の留意点等について示しています。

3つの基本方針

1. 子どもを中心に据える

学校と家庭・地域は、児童生徒の健やかな成長を第一に考え、子どもの権利と最善の利益を尊重する。

2. 相互理解を深める

学校と家庭・地域は児童生徒に関する課題について相互理解を深めるため、日頃から丁寧なコミュニケーションを行う。

3. 互いを尊重し連携・協働する

学校と家庭・地域は、それぞれの役割や立場を理解し、互いを尊重しながら連携・協働して子どもの成長を支える。



ガイドライン本文
はこちらからご覧
ください



学校・家庭・地域は子どもを共に育むパートナー

学校・家庭・地域は互いに尊重し、協力し合うことで、子どもたちの健やかな成長と学びを実現していきます。

学習や学校生活等、気になることがありましたら、いつでもお気軽に学校へご相談ください。誠実に対応いたします。

教職員との連絡・面談等に当たってのお願い

多くの事案が対話によって解決されている一方で、一部の保護者等による社会通念を逸脱した言動がみられることもあります。そのようなケースに組織的に対応するためのルールを定めました。家庭・地域の皆様には以下に記載の事項についてご一読いただき、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



1. 連絡は原則として教職員の勤務時間（8：00～16：30）内に

緊急時を除き、勤務時間内での簡潔なご連絡にご協力ください。

2. 面談日時や場所は事前調整

平日放課後に、1回30分（状況に応じ60分程度まで）を目安とします。

3. 学校全体による「組織対応」

複数の教職員で対応し、内容を組織全体で共有します。

4. 専門機関等との連携・同席

必要に応じてSC等の専門家が同席したり、会話の録音をさせていただいたりすることがあります。
(SC：スクールカウンセラー)

5. 対応できない事案へのご理解

対応できないこと、専門機関に任せる方が適していることがあることをご理解ください。

6. 頻繁な連絡・長時間の制限

何度も繰り返されるご連絡や長時間の拘束は対応をお断りすることがあります。

7. 毅然とした組織的対応

不当な要求や威圧的な言動がある場合は面談等を即時中止し、警察や関係機関へ連絡・相談をします。

ご遠慮いただきたい不当・過剰な要求例

・ 学校の指導・対応（授業や家庭学習の量、座席配置など）への細かな強要

指導の進め方への必要以上の干渉や、自分の子どもだけの特別扱いを求めること

・ 高圧的な主張・執拗な責め立て、土下座の要求

大声を出す、威圧的な言葉を執拗に繰り返す、土下座等の過度な謝罪強要

・ 業務に支障をきたす長時間の居座りや電話

常識の範囲を大幅に超えて、何時間も教職員を拘束する電話や長時間の居座り

・ 成績の不当な引き上げ要求や、担任を替えるよう求めること

評定の引き上げ要求や、担任の変更・処分を執拗に求めること

・ 地域からの過剰な要求

部活動や学校行事、休み時間の音に対する度を越えた苦情、学校の外（公園等）での遊び方への要求

※これらは教職員の健康を守り、健全な教育環境をすべての子どもたちに提供するための大切なルールです。ご協力を心よりお願い申し上げます。